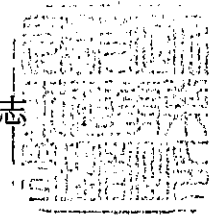


長崎市上下水道局告示第~~34~~号

長崎市上下水道局広告掲載基準を次のように定める。

令和3年8月20日

長崎市上下水道事業管理者 野瀬 弘志



長崎市上下水道局広告掲載基準

長崎市上下水道局広告掲載要綱（令和3年長崎市上下水道局告示第 号）第3条の規定により準用した長崎市広告掲載要綱（平成21年長崎市告示第224号）第3条の規定による広告掲載の基準は、長崎市広告掲載基準（平成21年長崎市告示第224の2号）の例による。

附 則

この基準は、告示の日から施行する。